### 品質管理

#### 1 目的

土木工事の施工に当たっては、設計図書や特記仕様書並びに土木工事共通仕様書、また各種指針・要網に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満足し、かつ経済的に作り出す為の管理を行う必要がある。本基準は、それらの目的に合致した品質管理の為の基本事項を示したものである。

#### 2 品質管理基準及び規格値

#### 目 次

1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	${\rm I\hspace{1em}I} -$	1
2プレキャストコンクリート製品 (JIS I類) ···································	${\rm I\hspace{1em}I} -$	4
	${\rm I\hspace{1em}I} -$	4
4プレキャストコンクリート製品(その他)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	${\rm I\hspace{1em}I} -$	4
5 ガス圧接 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	${\rm I\hspace{1em}I} -$	6
6 既製杭工 ······	${\rm I\hspace{1em}I} -$	7
7 基礎工 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	${\rm I\hspace{1em}I} -$	7
8 場所杭工 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	${\rm I\hspace{1em}I} -$	7
9 既製杭工(中堀杭工コンクリート打設方式) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	${\rm I\hspace{1em}I} -$	7
10 下層路盤 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	${\rm I\hspace{1em}I} -$	8
11 上層路盤 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	${\rm I\hspace{1em}I} -$	9
12 アスファルト安定処理路盤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	${\rm I\hspace{1em}I} -$	12
13 セメント安定処理路盤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	${\rm I\hspace{1em}I} -$	12
14 アスファルト舗装 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	${\rm I\hspace{1em}I} -$	13
15 転圧コンクリート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	${\rm I\hspace{1em}I} -$	15
16 グースアスファルト舗装	${\rm I\hspace{1em}I} -$	17
17 路床安定処理工 ·····	${\rm I\hspace{1em}I} -$	19
18 表層安定処理工 (表層混合処理)	${\rm I\hspace{1em}I} -$	20
19 固結工	${\rm I\hspace{1em}I} -$	20
20 アンカーエ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	${\rm I\hspace{1em}I} -$	21
21 補強土壁工	${\rm I\hspace{1em}I} -$	21
22 吹付工	${\rm I\hspace{1em}I} -$	22
23 現場吹付法枠工 ·····	${\rm I\hspace{1em}I} -$	24
24 河川土工 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	${\rm I\hspace{1em}I} -$	26
25 海岸土工 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	${\rm I\hspace{1em}I} -$	27
26 砂防土工 ······	${\rm I\hspace{1em}I} -$	28
27 道路土工 ······	${\rm I\hspace{1em}I} -$	28
28 捨石工 ······	$\Pi$ —	30
29 コンクリートダム	II -	30
30 覆工コンクリート (NATM)	${\rm I\hspace{1em}I} -$	33
31 吹付けコンクリート (NATM) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$ —	35
32 ロックボルト (NATM) ····································	II -	37
33 路上再生路盤工 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	$\Pi$ —	37
34 路上表層再生工 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	$\Pi$ —	38
35 排水性舗装工・透水性舗装工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$ —	39
36 プラント再生舗装工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	${\rm I\hspace{1em}I} -$	41
37 工場製作工(鋼橋用鋼材)	$\Pi$ —	42
38 ガス切断工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$ —	42
39 溶接工 ······	$\Pi$ —	43
40 中層混合処理	$\Pi$ —	44
41 鉄筋挿入工 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	$\Pi$ —	45
第 11 編公園緑地編について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$ —	45
(参考資料)ロックボルトの引抜試験		



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表よる 確認
1 セメント・コング リート・ロックリート (転圧コンクリート・コンクリート・コング・リート・カン・マング・ファット・カー・ファット・カー・ファット・カー・ファット・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・		必須	アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
トを除く)		その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。		0
		(JISマーク表示されたレ	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 程骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材 の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材) -第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 -第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材	
		レディー ミクスト	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリート の場合は25%以下	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
		コンクリートを使用する場合は除	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、 すっり作用を受ける場合は3.0%以下)	(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
	は	<u>\</u>	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮 強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を 含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験 方法」による。	0
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。		0
		•	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 租骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。		0
			セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5213(エコセメント)			0
			練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸満物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの繊結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前及び工事中1回以上/12か月 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、 上水道を使用していることを示す資料によ る確認を行う。	0
(次頁に続く)					塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内,終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	0

	1				四貝目垤蓥华及	I	I	
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
1 セメン ト・コト (転圧 リンクコンクリンク ト・トン・コン・コン・リートン・サート・リートン・サート	(プラン	の他 (JIS	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
けコンクリー トを除く)		マーク表示されたレディーミクストコ	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質 量差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差: 5%以下	工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月 以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーシクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種 とする。(橋合、橋即、抗類(場床)が、 上前基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高 欄等)、據壁工(高さ1m以上)、函渠工、 植門、極管、水門、水路(内幅2.0m以 上)、護火ダム及び堰、トンネル、舗 装、その他これらに類する工種及び特記仕 様書で指定された工種)	0
		ンクリートを使用す		連続ミキサの場 合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5%以下 圧縮独度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月 以上。		0
		る	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合 に適用する。	0
		1は除く)	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		1回/日以上		
								0
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまた がる場合は、午前に1回コンクリート打 該前に行い、その試験報果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、午後の試 験を省略することができる。(1試験の 測定回数は3回とする)試験の判定は3回 の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 5m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場の品 質証明書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、 50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の 塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE- C502-2023, 503-2023) 又は設計図書の規 定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合 は省略できる。	
							※小規模工種とは、以下の工種を除く工種 とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、 井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高 橋等)、練壁工(高さIm以上)、函導工、 橋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以 上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗 装、その他これらに類する工種及び特記仕 様書で指定された工種)	
(次頁に続く)			単位水量測定	トコンクリートの 品質確保につい て」(「レディー・ クストコンクリー ト単位水量測定要 領(案)(平成16年 3月8日事務連 絡)」)	1) 測定した単位水量が、配合設計士 15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士 15kg/m3を超え土20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計士 15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計土20kg/m3以内にならなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計土20kg/m3以内にならなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計土20kg/m3以内になることを確認する。更に、配合設計土15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、管理験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	が100m3/日以上の場合;	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の 最大寸法が20mm〜25mmの場合は175kg/m3、 40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	

工種		試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表よる 確認
1 セメン ト・エンク リート (転圧 コンクリークリンクリート・エン・サート・エン・サークリング サート・アックリーコン・サートを除く)	工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5 cm スランプ2.5cm : 許容差±1.0cm	1回/日以上、または構造物の重要度と工事の規模に応じて2003~15003~25003~35003~35003~5003~5003~5003~50	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場)の品質証明書 等のみとすることができる。I工種当たり の総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごと に1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種 とする。(橋台、橋牌、杭類(場所打抗、高 構等)、橋梁上部工(桁、床版、高 構等)、橋梁上部工(桁、床板、高 横等)、橋梁上部工(桁、床板、高 大宮、「大宮、「大宮、「大宮、「大宮、「大宮、「大宮、「大宮、「大宮、「大宮、「	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85% 以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び 強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験 値の平均値)	採取した試料		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度と工 事の規模に応じて20m3~150m3ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められ た時。		
			コンクリートの曲 げ強度試験 (コン クリート舗装の場 合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85% 以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び 強度以上であること。	りで行う。なおテストピースは打設場所		
		その他	験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。 -		
	lda.	,	い分析試験	JIS A 1112		1.99		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる <b>測</b> 定	0. 2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート操態、 内空断面積が25m2以上の鉄筋コンクリート カルパート類、橋梁上・下部工及び高さが 3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただしい ずれの工種についてもプレキャスト製品及 びプレストレストコンクリートは対象とし ない)とし構造物躯体の地盤や他の構造物 との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中 にある部位については竣工前に調査する。 ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび 割れ発生状況の調査」を実施する。	
			デストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	が同じブロックを1構造物の単位とし、 各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、 調査の結果、平均値が設計基準強度を下 回った場合と、1回の設験結果が設計基準 強度の85%以下となった場合は、その箇	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、 内空断面積が25m2以上の鉄筋コンクリート カルバート製、橋梁上・下部工及び高さが 3m以上の堰・水門・植門を対象。(ただしいづれの工種についてもプレキャス才象 及びプレストレストコンクリートは受し しない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ 定の強度が得ら計強度の85%を下回った場合 は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
(次頁に続く)		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の 決定に際しては、設置された鉄筋を損傷さ せないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得 られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設 計強度の85%を下回った場合は、監督職員 と協議するものとする。	

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	四貝 日 任 至 年 X	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等
1 セメン		分	配筋状態及びかぶ		同左	同左	同左	による 確認
ト・コンク リート (転圧 コンクリー リートグロンク リートダン・吹付 リーンクトグリー サコントグリー トを除く)	工後試験	の他		ラットを表した。 コンクリート構造物中の配筋状態 及びかぶり測定要 領」による	1-97.6.	1 <sup>64</sup> /4.h.	1997.4.	
			強度測定	「微破壊・非破壊 試験によるコンク リート構造物の免 度測定要領」によ る	同左	同左	同左	
2 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS I 類)		須	JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
	施工	須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS <b>II</b> 類)		須	観、性能試験)	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。	製造工場の検査ロット毎		0
			JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
	施工	須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査(写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)				31日付け国官技 第112号、国港 環第35号、国空 建第78号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成14年7月31日付け国官技第1 12号、国港環第35号、国空建第78 号)」	1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		0
				「コンクリートの 耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/週)		0
			コンクリートのス ランプ試験/スラン プフロー試験		製造工場の管理基準	1回/目以上		0
(次頁に続く)							$\checkmark$	<u> </u>

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料		コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85% 以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び 強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験 値の平均値)	1回/日以上		0
			気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上		0
	の他(JISマーク表示されたレディーミクス	骨材のふるい分け 試験(粒度・粗粒 率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。		0	
		マーク表示されたレデ	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1 回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 ー第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材II)	0
		ク	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		0
		トコンクリートを使用する場合	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産 地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
		は除く)	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮 強度が90%以上の場合は使用できる。	1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 製作開始前、1回以上/12か月及び産地が 変わった場合。 砂砂、砕石: 製作開始前、1回以上/12か月及び産地が 変わった場合。		0
			セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		0
			セメントの化学分 析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)			0
				JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201(フライアッシュ) JIS A 6202(膨張材) JIS A 6204(化学混和剤) JIS A 6206(高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)	1回/月以上 ただし、JIS A 6204(化学混和剤)は1回 /6ヶ月以上	試験成績表による。	0
(次頁に続く)			練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの無結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	1 回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上 水道を使用してることを示す資料による確 認を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	而貝官理基準及 <sup>規格値</sup>	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必	鋼材	JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322	JIS 6 3101 JIS 6 3109 JIS 6 3112 JIS 6 3117 JIS 6 3137 JIS 6 3506 JIS 6 3521 JIS 6 3532 JIS 6 3538 JIS 6 3538 JIS 6 3551 JIS 6 4322 JIS 6 4322	1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	0
	施工	須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
5 ガス圧接	施工前試験	必須	外觀檢查	目視 圧接面の研磨 状況 垂旋 ステック	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細い方の鉄筋の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なるだし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ③ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なるだし、細い方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの預点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ※での他有害と認められる欠陥があってはならない。  熟聞押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②素が最近にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に 自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧 接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本の モデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の 敷筋について手動ガス圧接、熱間地域力、 圧接を行う場合、監督職員と協議の上、施 工前試験を省略することができる。 (1) SD490以外の鉄筋で圧接する場合・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合、は加工的試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な場合とは、施工的試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工を作業環境下での確認が必要ない材料を使用業環境下での確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2) SD490の鉄筋を圧接する場合 手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押技法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	
	施工後試験	須	外觀検査	計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合 は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合 は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただ し、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490 の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる 場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。た だし、両方又はいずれか一方の鉄筋が SD490の場合は1.2倍以上。た だし、両方又はいずれか一方の鉄筋が SD490の場合は1.2倍以上。 ⑥ ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋 径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤ 折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥ 片ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧ その他有害と認められる欠陥があって はならない。 熟問押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。 ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面 不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があって はならない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対しての み詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。・②③は、再加熟し、圧力を加えて所定のよくらみた修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥ない、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥ない、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥ない、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥ない、圧接部を切り取って再圧接する。 ・◎は、圧接部を切り取って再圧となる。 ・◎は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	時はロットを合格とし、2ヶ所以上のとき はロットを不合格とする。	る。 抜取検査の場合は、各ロットの30ヶ所と し、1ロットの大きさは200ヶ所程度を標	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷 検査を実施し、その結果不合格となった箇 所は、監督職員の承認を得て、圧接部を切 り取って再圧接し、外觀検査及び超音波探 傷検査を行う。	

		試			前具官理基準 <i>及</i> 	(O 7961H IE		試験成
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
6 既製杭工	材料	須	外観検査(鋼管杭 (鋼管ソイルセメ ント杭の鋼管を含 む)・コンクリー ト杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は 変形など、コンクリート杭はひび割れや 損傷など) がないこと。	設計図書による。		0
		須	外観検査(鋼管杭 (鋼管ソイルセメ ント杭の鋼管を含む))	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満: 許容値2mm以下 外径700m以上1,016mm以下: 許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下: 許容値4 mm以下		- 外径700mm未満:上ぐいと下ぐいの外周 長の差で表し、その差を2mm×π以下とす る。 ・外径700mm以上1,016mm以下:上ぐいと下 ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm× π以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下:上ぐい と下ぐいの外周長の差で表し、その差を4 mm×π以下とする。	
	施工	須		JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数 量の実施が困難な場合は監督員との協議 により、現場状況に応じた数量とするこ とができる。 なお、全溶接箇所の10%以 上は、JIS Z 2343-1、2、3、4、5、6によ り定められた認定技術者が行うものとす る。 試験箇所は杭の全周とする。		
			鋼管杭(鋼管ソ イルセメント杭の 鋼管を含む)・H鋼 杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
		の他	鋼管抗(鋼管ソイ鋼管と サント抗の鋼 を含む)の現場 溶接超音波探傷試 験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とする が、施工方法や施工順序等から実施が困 難な場合は現場状況に応じた数量とす る。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とす る。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施 工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を 試験することである。)		
			ルセメント杭の鋼	比重の測定による 水セメント比の推 定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合 は60%~70% (中掘り杭工法)、60% (プレボーリング杭工法及び鋼管ソイル セメント杭工法)とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回し、採取本数は 1回につき3本とする。		
			ルセメント杭の鋼 管を含む)・コン クリート杭(根固	セメントミルク工 法に用いる根固め 液及びくい周固定 液及びくい陽固定 液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に回、継杭では20本に回しと、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した 65×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:20N/mm2	
7 基礎工	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足し ていること。		中掘り杭工法(セメントミルク噴出攪拌方式)、プレポーリング杭工法、銅管ツイル セメント杭工法及び回転杭工法におり 特層の確認は、支持層付近で掘削速度を極 力一定に保ち、減値(対しず駆動電 流値、積分を増加して出がして、 流値、積の上で、 が直が、 がした。 といるとでは、 とのなとでは、 とのなとをとでは、 とのなとをとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとでをとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなると	
8 場所杭工	施工	必須	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書による		孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了 直後とコンクリート打込み前に検測テープ により測定した孔底の深度を比較して把握 する。	
9 既製杭工 (中堀り杭工 コンクリート 打設方式)		必須	孔底処理	検測テープ	設計図書による		混分の沈降や杭先端からの土砂の流入等に よってスライムが溜ることがあるので、孔 底処理からコンクリートの打設までに時間 が空く場合は、打設直前に孔底スライムの 状態を再確認し、必要において再処理す る。	

						品質管理基準及	いが行門		
I	. 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
10	下層路盘	28 材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が以下に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・20cm東北地方・・・・30cmその他の地方・・・・40cm	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	
				骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照			0
				主の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・鉄綱スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 会が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	
				鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.5%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・CS: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 正面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する	
				道路用スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015	呈色なし		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	
(次頁	に続く	)		租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表所設合う物の総使用量が3,000t以上の場 合が該対。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	

		試			而貝官埋基华 <i>及</i> 	796 TO TE		試験成
工種	種別	融 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	横表等による確認
10 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X3 97%以上 X3 97%以上 歩道箇所: (クラッシャラン) 最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X3 97%以上 X3 97%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥 密度の93%以上を満足するものとし、か つ平均値について以下を満足するものとし、か が規格値を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10 が規格値を満足するものとする。また、 10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定 値の平均値X3が規格値を満足するものと するが、X3が規格値を満足するものと するが、X3が規格値と満足するものと いこ事あたり3、000㎡を超える場合は、 10、000㎡以下を1ロットとし、1ロットあ たり10孔で測定する。 (例) 3、001~10、000㎡・10孔 10、001㎡以上の場合、10、000㎡毎に10 孔追加し、測定箇所が均等になるように 設定すること。 例えば12、000㎡の場合:6、000㎡/1 ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3、000㎡以下の場合 (維持工事を除く)は、1工事あたり3孔 以上で測定する。 ・100㎡未満の工事は除く。		
			プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧 機械と同等以上の締固効果を持つローラや トラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用す る。	
	施工	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事: 異常が認められた とき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上 での管理が可能な工事をいい、基層及び表 層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合 が該当する。	
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。	
11 上層路盤	材料	必須		舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	アスファルトコンクリート再生骨材含む 場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,00m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	
(次頁に続く)			鉄鋼スラグの修正 CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上		・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びFMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事をは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000元とあるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成 績表よ 確認
11 上層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	0
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下		・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	0
			判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧 [4]-73	呈色なし	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	0
			飲調人フクの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.0% Д			0
(次頁に続く)			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-75	1. 2Mpa以上(14日)		・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 中型模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	0

種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成 績表等 による 確認
	材 타		鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-131	1. 50kg/L以上	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する	
			祖骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・粒度調整及びセメントコンクリート再生 骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	
			蘇酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	
	施工	必須	現場密度の測定	便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下の	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:(粒調碎石) 最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥 密度の93%以上を満足するものとし、か つ平均値について以下を満足するものと する。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10 が規格値を満足するものとする。また、 10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定 値の平均値X3が規格値をはずれた場合は、 さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規 格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、 10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあ たり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡:10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10 孔追加し、測定箇所が均等になるように 設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/1 ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合 (維持工事を除く)は、1工事あたり3孔 以上で測定する。 ・100㎡未満は除く。		
			粒度 (2.36mmふる い)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36㎜ふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事:定期的又は随時 (1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。	
J								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
11 上層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			
12 アスファ ルト安定処理 路盤	施工	その他	アスファルト舗装 に準じる					
13 セメント 安定処理路盤		必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-102	下層路盤:一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤:一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する	
	材料	必須	骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 20%以上	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用于る基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	0
			土の液性限界・塑 性限界試験		下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。	
	施工	必須			2.36㎜ふるい: ±15%以内	回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。	
(次頁に続く)			粒度 (75μmふる い)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事: 異常が認められた とき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	四貝 日生を牛ル <sup>規格値</sup>	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
13 セメント 安定処理路盤		必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置操法(JIS A 1214) 砂置操法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥 密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10 が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が発持ない場合は3孔のが担格値を活みするものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡・10和10,001㎡以上の場合、10,000㎡が時等になるように設定すること。例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/1ロット毎に10孔、合計20孔なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。・100㎡未満の工事は除く。		
		その	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。	/	
		他	セメント量試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-293、 [4]-297	±1.2%以内	・中規模以上の工事: 異常が認められた とき (1~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。	
14 アスファ ルト舗装			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,00m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率 : 3.0%以下	1		0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	]		0
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	1		0
			フィラーの粒度試 験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」表3.3.17による。			0
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			0
(次頁に続く)			フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2おるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当方。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-83	50%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する基層及び	0
			フィラーの水浸膨 張試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-74	3%以下		表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	0
			フィラーの剥離抵 抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-78	1/4以下			0
			製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,00m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	0
			製鋼スラグの密度 及び吸水率試験	JIS A 1110	単粒度製鋼スラグ (SS) 表乾密度:2.45g/cm3以上 吸水率:3.0%以下			0
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 グラッシャラン製鋼スラグ (CSS): 50%以下 単粒度製鋼スラグ (SS):30%以下			0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性	JIS A 1122	損失量:12%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更 時	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工	
		1	試験			・小規模以下の工事: 施工前 面積が10,000m2あるいは 表層用混合物の総使用量 合が該当する。	面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当	0
			針入度試験	JIS K 2207	・舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4			0
			軟化点試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3			0
			伸度試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3			0
			トルエン可溶分試 験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4			0
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4			0
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4			0
			蒸発後の針入度比 試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1			0
			密度試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	4		0
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-212	「舗装施工便覧」参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4			0
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-224				0
(次頁に続く)			タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-289	「舗装施工便覧」参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3			0
	•				Π —14			_

工種		試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成 績表等 にな認 確認
14 アスファ ルト舗装	プラント	必須	程度 (2.36mmふる い)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mm.ふるい: ±12%以内基準粒度		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	
			粒度(75μmふる い)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度			0
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量:±0.9%以内			0
			温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		0
			水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
			ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-44			アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0
	舗設現場	必須	現場密度の測定	便覧 [3]-218	車道(歩道乗入部含む)箇所: 基準密度の94%以上 X10 96%以上 X3 96.5%以上 步道箇所: 基準密度の88.0%以上。 X10 89.5%以上 X10 89.5%以上 X3 90.0%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度 の94%以上を満足するものとし、かつ平 均値について以下を満足するものとす る。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10 が規格値を満足するものとする。また、 10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足けるいまらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。ここに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。ここに3孔の近でを超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3、001~10,000㎡:10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10 孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。の例えば12、000㎡の場合:6、000㎡/1ロット毎に10孔、合計20孔なお、1工事あたり3、000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ・100㎡未満の工事は除く。		
			温度測定(初転圧 前)		110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2 回)。	
			外観検査(混合 物)	目視				
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線毎200㎞毎に1回		
15 転圧コン クリート	料 ( J I		コンシステンシー VC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
	Sマーク表示		マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%			
(次頁に続く)	小された		ランマー突き固め 試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%			

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 に確認
涯コン レディーミ	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステ ンシー試験がやむえずおこなえない場合に 適用する。なお測定方法は試験の迅速性か ら直火法によるのが望ましい。	
クスト		コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。		
コンクリー		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300m3、粗骨材500m3ごとに1回、あるいは1回/日。		0
ト を 使		骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による。			0
用する場		骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		0
合は除く)		租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下		ホワイトベースに使用する場合:40%以下	0
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 酔石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外 (砂等) 3.0%以下 (ただし、 砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は 5.0%以下)	工事開始前、材料の変更時		0
		砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮 強度が90%以上の場合は使用できる。	できる。     含む細       方法」	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験 方法」による。	0
		モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0
		骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下		観察で問題なければ省略できる。	0
		硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下		寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
		セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			0
		練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、 上水道を使用していることを示す資料によ る確認を行う。	0
			回収水の場合: JIS A 5308附属書 JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	0
製造(プラン	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和村:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、 印字記録により確認を行う。	0

		試			四貝目垤莶华汉	. • 7,81A III		試験成
工種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	績表等 による 確認
15 転圧コン クリート	ISマーク表示されたレデ	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2 連続ミキサの場	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート中の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート中空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1回以上の診験、又はレ ポー・スクストコンクリート工場(JIS マーク表示認定工場)の品質証明書等のみ とすることができる。	0
	イーミクストコン			I 502-2013	差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下			0
	クリート		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に 適用する。	0
	を使用する場合は除		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に 適用する。	
	(√)							0
	施工		コンシステンシー VC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし連搬車ごとに目視観察を行う。		
			マーシャル突き固 め試験 ランマー突き固め 試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%			
			コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の 供試体の平均値)の場合は、全部の試験 値の平均値が所定の合格判断強度を上ま わるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ②1回の試験結果は配合基準強度の85%以 上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度 以上	2回/目(午前・午後)で、3本1組/回 (材令28日)。		
			温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回(横断方向に3ヶ所)		
			コアによる密度測 定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-353	転圧コンクリート舗装技術指針による	1,000m2に1個の割合でコアを採取して測定		
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	
(次頁に続く)			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表彰密度: 2.45g/cm3以上 吸水率: 3.0%以下			0
					Π — 17			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表よる 確認
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び	0
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下		表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	0
			フィラーの粒度試 験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」表3.3.17による。		7 00	0
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			0
		その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	30%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下			0
			針入度試験	JIS K 2207	15~30(1∕10mm) 58~68℃	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20 へ40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,00m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。	0
			軟化点試験	JIS K 2207	58~68°C			0
			伸度試験	JIS K 2207	10㎝以上 (25℃)			0
			トルエン可溶分試 験	JIS K 2207	86~91%			0
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上			0
			蒸発質量変化率試 験	JIS K 2207	0.5%以下			0
(次頁に続く)			密度試験	JIS K 2207	1.07∼1.13g/cm3			0

工種		試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成 績表等 による 確認
16 グースア スファルト舗 装	プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-402	買入量(40℃)目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施する。		0
			リュエル流動性試 験240℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-407	3~20秒(目標値)			0
			ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	300以上			0
			曲げ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-79	破断ひずみ(-10℃、50mm/min)8.0×10 -3以上			0
			粒度(2.36mmふる い)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められた とき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい 分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	0
			粒度(75μmふる い)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度			0
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量:±0.9%以内			0
			温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	アスファルト: 220℃以下 石 粉: 常温~150℃	随時		0
	舗設現場	必須		温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2 回)	
17 路床安定 処理工		必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-227、 [4]-230	設計図書による。			
	施工	須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。		設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、 1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以 上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低 値で判定を行う。		
				又は、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(案)」	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大 乾燥度密度の90%以上。又は、設計図書に よる。 【空気間隙率による管理】 河川上エマニュアル、道路土工指針に準 じて、施工含水比の平均が最適含水比付 近にあること。 又は、設計図書による。		・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、監督職員との協議の上で、(再)転圧 を行うものとする。	
				理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全 でが規定回数だけ締め固められたことを 確認する。ただし、路肩から1m以内と締 固め機械が近寄れない構造物周辺は除 く。	2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工量面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。4.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
(次頁に続く)			プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧 機械と同等以上の締固効果を持つローラや トラック等を用いるものとする。	

	種	試			四貝目垤莶竿及	. O 7581H III		試験成
工種		験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	績表等 による 確認
17 路床安定 処理工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路床に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で 行う。		
			含水比試験	JIS A 1203		500m3につき1回の割合で行う。ただし、 1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以 上。		
			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284 (ベンゲルマン ビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)		その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
			※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調查: 試験法 使3000法	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、 1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以 上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低 値で判定を行う。		
				又は、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(案)」	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大 乾燥度密度の90%以上。又は、設計図書に よる。 【空気間瞭率による管理】 河川土工マニュアル、道路土工指針に準 じて、施工含水比の平均が最適含水比付 近にあること。 又は、設計図書による。		・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。	
				又は、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことをでが規定回数だけの場合である。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	位」)に分割して管理単位毎に管理を行		
				舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧 機械と同等以上の締固め効果を持つローラ やトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。			
			含水比試験	JIS A 1203		500m3につき1回の割合で行う。ただし、 1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以 上。		
			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16 (ベンゲルマン ビーム)		ブルーフローリングでの不良箇所について実施。		
19 固結工	材料		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験 値の平均値で表したもの	当初及び土質の変化したとき。	記合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取する。	
(次頁に続く)			ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	_					-		

			1	叩貝旨任签牛及び焼竹値						
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認		
19 固結工	施工		改良体全長の連続 性確認	ボーリングコアの 目視確認		改良体の上端から下端までの全長をポーリングにより採取し、全長において連続 して改良されていることを目視確認す る。 改良体500本未満は3本、500本以上は250 本増えるごとに1本迫加する。 現場の条件、規模等により上記によりが たい場合は監督職員の指示による。	・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用して もよい。			
	) アンカー 施 必 3	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験 値の平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は250 本増えるごとに1本追加する。試験は1本 の改良体について、上、中、下それぞれ1 回、計3回とする。ただし、1本の改良体 で設計強度を変えている場合は、各設計 強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりが たい場合は監督職員の指示による。	・改良体の強度確認には、改良体全長の連 続性を確認したボーリングコアを利用して もよい。				
20 アンカー エ	施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日				
			モルタルのフロー 値試験	JSCE-F 521-2018	10~18秒 Pロート (グランドアンカー設計施工マニュアル に合わせる)	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平 均値をフロー値とする。				
			適性試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアン カ一設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍と 、別き抜き試験に準じた方法で載荷と 除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実 施すること。			
			確認試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカー を除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍と し、計画最大荷重まで載荷した後、初期 荷重まで除荷する1サイクル方式とす る。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。			
		その他	その他の確認試験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイク ル確認試験の試験結果をもとに、監督員と 協議し行う必要性の有無を判断する。			
21 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。				
			外観検査(スト リップ、鋼製壁面 材、コンクリート 製壁面材等)		同左	同左				
			コンクリート製壁 面材のコンクリー ト強度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュア ルによる。				0		
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュア ルによる。	同左	設計図書による。				
	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 競技調査・試験法 値覧 [4]-256 交砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水 比において、最大乾燥密度の95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) も しくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 又は、設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、 1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以 上、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。 盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に	平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上 ・最大粒径<100mmの場合に適用する。			
(次頁に続く)				「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(業)」	比において、1管理単位の現場乾燥密度の 平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固 め試験(JIS A 1210)A - B法)もしくは 92%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・ D・E法)。 又は、設計図書による。	とする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法)【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上			

I	種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成 績表等 による 確認
21 補強工	<b>鱼土壁</b>	必須		又は、「TS・GNSSを用いた盛士の締固め管理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを 確認する。ただし、路肩から1m以内と締 間め機械が近寄れない構造物周辺は除 く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積22,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
22 吹作	才工		アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け日 官技第112号、 国港環第35号、 国産空建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
		の他 (JISァー	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。		0
		ク表示されたレディーミクストコ	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材 の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) 第2部:フェロッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 ー第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 一第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	0
		ンクリートを使用する場合は除	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 幸が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、 すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
		く)	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮 強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を 含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験 方法」による。	0
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0
			骨材中の粘土塊量 の試験		細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。		0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
			セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5222 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
(次頁に	続く)		ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)			0

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
22 吹付工	材料	回上	練混ぜ水の水質試 験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前及び工事中1回以上/12か月及 び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上 水道を使用してることを示す資料による確 認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書 JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	0
	製造(プ		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合 に適用する。	
	ノラント		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		1回/日以上		
	)(JISマーク表示されたレディ		計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、 印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	0
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場)の品質証明書 等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種 とする。(橋台橋,橋脚、杭類(場所打杭、 井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高 欄等)、挑壁工(高さ11以上)、廣 種門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以 上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗 装、その他これらに関する工種及び特記仕 様書で指定された工種)	0
	場合は除く)				コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下			0
	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則0. 3kg/m3以下		・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場の品 質証明書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、 50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の 塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE- C502-2023, 503-2023) 又は設計図書の規 定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合 は省略できる。	
							※小規模工種とは、以下の工種を除く工種 とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打坑、 井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高 欄等)、横壁工(高さ1m以上)、函渠工、 樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以 上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗 装、その他これらに類する工種及び特記仕 様書で指定された工種)	
			スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5 cm	1回/日以上、構造物の重要度と工事の規	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場)の品質証明書 等のみとすることができる。1工種当たり の総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごと に1回の試験を行う。	
(次頁に続く)							※小規模工種については、塩化物総量規制 の項目を参照	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 確認	
22 吹付工			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2023	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度 以上とする。		・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場)の品質証明書 等のみとすることができる。1工種当たり の総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごと に1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制 の項目を参照		
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~150m3ごとに1回、及び 存卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場)の品質証明書 等のみとすることができる。1工種当たり の総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごと に1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制 の項目を参照		
			コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
23 現場吹付 法枠工			アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反 応力制対策につい てリー(平成14年 7月31日付け 官技第112号 国連環第35号、 国空建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0	
			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。		0	
		JISマーク表示されたレディ	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材 の規格値については摘要を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 一第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 一第4部: 電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)		
		ーミクストコンクリートを使用する	クストコンクリートを使用する	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砂り (砂利等) 1.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
		場合は除	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮 強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験 方法」による。	0	
		<)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0	
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0	
				JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 る。	0	
(次頁に続く)			セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認	
23 現場吹付 法枠工	材料		ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0	
			練混ぜ水の水質試 験	合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月及 び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、 上水道を使用していることを示す資料によ る確認を行う。	0	
				回収水の場合: JIS A 5308附属書 JC	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	0	
	製造(・		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合 に適用する。	0	
	J I S		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		1回/日以上		0	
	- ク表示されたレディー		の他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、 印字記録により確認を行う。	0
	ミクストコンクリートを使用する場合			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 力IS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回以上/12か 月。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種 とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、 井筒基礎)、橋梁上第工(桁、床版、高 欄等)、橋梁上第工(桁、床版、高 欄等)、據壁工(高さ1m以上)、函渠工、 樋門、極管、水門、水路(内幅2.0m以 上)、護夫 ダム及び塚、トンネル、舗 装、その他これらに類する工種及び特記仕 様書で指定された工種)	0
	1は除く)			連続ミキサの場 合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5% 以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランブ差: 3cm以下			0	
	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5 cm	- 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規 模に応じて20~150m3ごとに1回、及び荷 卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場)の品質証明書 等のみとすることができる。1工種当たり の総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごと に1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種 とする。(储台、橋脚、杭類(場所打杭、 井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高 欄等)、擁壁工(高さIm以上)、函葉工、 機門、種管、水門、水路(内幅2.0m以 上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗 装、その他これらに類する工種及び特記仕 様書で指定された工種)		
(次頁に続く)			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2023	設計図書による	型枠に工事で使用するのと同じコンク リート (モルタル) を吹付け、現場で7日 間及び28日間放置後、 φ5cmのコアを切り			

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	而貝官理基準及 <sup>規格値</sup>	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による
23 現場吹付法枠工	施工	分その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまた がる場合は、午前に1回コンクリート打 設前に行い、その試験結果が塩化物終量 の規制値の1/2以下の場合は、午後の試 験を省略することができる。(1試験の 測定回数は3回)試験の判定は3回の測 定値の平均値。		確認
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規 模に応じて20m3~150m3ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場)の品質証明書 等のみとすることができる。1工種当たり の総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごと に1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の 項目を参照	
			ロックボルトの引 抜き試験	参考資料「ロック ボルトの引抜試 験」	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
24 河川土工		必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	材料		土の含水比試験	JIS A 1202 JIS A 1203 JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の三軸圧縮試験	JIS A 1216 地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]		必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説[第一回 改訂版] JIS A 1218				
(次頁に続く)			現場密度の測定 ※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 鹼装調查: 使覧 [4]-256 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度 又は空気間隙率の規定によることができ る。 【砂質土 (25%≦75μmふるい通過分く 50%)】 空気間隙率VaがVa≦15次 発間度率VaがVa≦15次 動和度Srが85%≦Sr≦95%または空気間 隙率Vaが2%≦Va≦10% 又は、設計図書による。	築堤は、1,000m3に1回の割合、又は堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	

	-	-						
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 に確認
24 河川土工		必須		又は、「RI計器を用いた 産土の締固め管理 要領(案)」	乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度 又は空気間瞭率の規定によることができる。 【砂質士(25% $\leq$ 75 $\mu$ mかるい通過分 $<$ 50%)】 空気間瞭率 $V$ aが $V$ a $\leq$ 15% 【料性士(50% $\leq$ 75 $\mu$ mかるい通過分)】	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に 分割して管理単位ごとに管理を行うもの とする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基 準とする。管理単位の面積は1,500m2を標 準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の 場合、その施工面積を2管理単位以上に分 割するものとする。1管理単位あたりの測 定点数の目安を以下に示す。 ・500m2以上1,000m2未満:10点 ・1,000m2以上2,000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。	
				又は、 「TS・GNSSを用い た盛士の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを 確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。		
				舗装調査・試験法 便覧 [1]-273		トラフィカビリティが悪いとき。		
25 海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		の他	土の粒度試験 土粒子の密度試験	JIS A 1204 JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		土の含水比試験     JIS A 1203       土の液性限界・塑 JIS A 1205     設計図書による。						
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216		必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]				
			土の圧密試験	JIS A 1217				
	土のせん断試験 地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]							
	+h-		土の透水試験 現場密度の測定	JIS A 1218 最大粒径≦53mm:	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書	築堤は、1,000m3に1回の割合、又は堤体	・左記の規格値を満たしていても、規格値	
	施工	須	※右記試験方法(3		取入乳除色ない50/00人。入は以前図督 に示された値。	乗渡は、1,900回から1日の前日、大は堤岬 延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高 い方で実施する 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均 値で判定を行う。	・全点の原子圏との同じている点が存在した場合 を著しく下回っている点が存在した場合 は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。	
(次頁に続く)				又は、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(案)」	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大 乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書に よる。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に 分割して管理単位ごとに管理を行うもの とする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2と標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 - 500m2未満:5点 - 500m2以上1,000m2未満:10点 - 1,000m2以上2,000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。	

							ī	_
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
25 海岸土工			※右記試験方法(3	又は、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを 確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも 1管理単位を複数層にまたがらせること はしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる 場合には、新規の管理単位として取り扱 うものとする。		
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。		
		IE.	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273		トラフィカビリティが悪いとき。		
26 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。	最大粒径≦53mm: 砂質換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 晶装調查·試験法 便覧 [4]-256 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書 に示された値。	1,000m3に1回の割合、又は設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を 著しく下回っている点が存在した場合は、 監督職員と協議の上で、 (再) 転圧を行う ものとする。	
				又は、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(案)」		盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に 分割して管理単位ごとに管理を行うもの とする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基 準とする。管理単位の面積は1,500m2を標 準とし、1日の施工面積を2管理単位以上に分 場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位めたりの測 定点数の目安を以下に示す。 ・500m2以上1,000m2未満:10点 ・1,000m2以上2,000m2未満:15点	- 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
				又は、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを 確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも 1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
27 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除く。		
(次頁に続く)			CBR試験 (路床)	JIS A 1211		当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
いへいていれて	1	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	l .	L		<u> </u>

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成 績表等 による 確認
27 道路土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
				JIS A 1203				
			性限界試験	JIS A 1205				
				JIS A 1216 地盤材料試験の方				
			土の圧密試験	送と解説 [第一回 改訂版] JIS A 1217				
			土のせん断試験	地盤材料試験の方				
			土の透水試験	法と解説 [第一回 改訂版] JIS A 1218				
	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。	1214)	B法)。 ・路床及び構造物取付け部:次の密度へ の締固めが可能な範囲の含水比におい		・最大粒径<100㎜の場合に適用する。	
(次頁に続く)				「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(紫)」	・路体:次の密度への締固めが可能な範 囲の含水比において、1管理単位の現場乾	分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 器体・路床とも、1日の1層あたりの施工 面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m2を標準とし、1日の施工面積が 2,000m2以上の場合、その施工面積を2管 理単位以上に分割するものとする。1管理 単位以上に分割するものとする。1管理 単位あたりの測定点数の目安を以下に示 す。 ・500m2以上1,000m2未満:10点 ・1,000m2以上2,000m2未満:15点	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	

					四貝目垤巫羋及	I			
工種	別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表よる 確認	
27 道路土工	施工	必須		又は、 「TS・GNSSを用い た盛士の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを 確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。			
			プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後全幅、全区間について実施 する。 ただし、現道打換工事、仮設用道 路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧 機械と同等以上の締固め効果を持つローラ やトラック等を用いるものとする。		
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割合で行う。	<ul><li>・セメントコンクリートの路盤に適用する。</li></ul>		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割合で行う。			
			含水比試験	JIS A 1203		路体の場合、1,000m3につき1回の割合で行う。ただし、5,000m3未満の工事は、1 工事当たり3回以上。 路床の場合、500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。			
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪い時			
			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284 (ベンゲルマン ビーム)		プルーフローリングでの不良箇所につい て実施			
28 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化 時。	・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 約2. 7g/cm3~2.5g/cm3 ・準硬石: 約2.5g/cm3~2g/cm3 ・軟石 : 約2g/cm3未満	0	
			岩石の吸水率	JIS A 5006			・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石:5%未満 ・準硬石:5%以上15%未満 ・軟石:15%以上	0	
				岩石の圧縮強さ	JIS A 5006			・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石:4903N/cm2以上 ・準硬石:980.66N/cm2以上4903N/cm2未満 ・軟石:980.66N/cm2未満	0
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであって はならない。	5,000m3につき1回の割で行う。 ただし、5,000m3以下のものは1工事2回実 施する。	500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。	0	
29 コンク リートダム	材料(JISマーク表		アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国を建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0	
	&示されたレディーミクストコンクリート	その他	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 吸水率:[2023年制定]コンクリート標準 示方書 ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材 一第3 部:銅スラグ骨材 一第3 部:銅スラグ骨材 一第 3 部:銅スラグ骨材 一第 4 部:電気炉酸化スラグ骨材 ) JIS A 5021(コンクリート用スラグ骨材 ) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	0	
(次頁に続く)	を使用		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
29 コンク リートダム	する場合は除く	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5213(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
	<u> </u>		ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202				0
			砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮 強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を 含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験 方法」による。	0
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	租骨材:1.0%以下。ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石 粉のときには、3.0%以下。 細骨材: ・7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。 ・砕砂の場合、微粒分量試験で失われる ものが砕石粉であって、粘土、シルトな どを含まないときには9.0%以下。ただ し、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下			0
				JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。		0
			練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸滴物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発規留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの籐結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上 水道を使用してることを示す資料による確 認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	0
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±3%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
	(JISマーク表示されたレデ		ミキサの練混ぜ性 能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月以 上。		0
	イーミクストコンク			連続ミキサの場 合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下			0
(次頁に続く)	リートを使		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合 に適用する。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	而貝官理基华及 <sup>規格値</sup>	試験時期・頻度	摘 要	試験成 績表等 による 確認
29 コンク リートダム	用する場合は除く)	その他	租骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合 に適用する。	0
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	がる場合は、午前に1回コンクリート打 設前に行い、その試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、午後の試 験を省略することができる。(1試験の	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、 50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の 塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE- C502-2023、503-2023)又は設計図書の規定により行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種 上竹高基値等)、橋梁上部工(桁、床版、高 欄等)、橋梁上部工(桁、床版、高 欄等)、據壁工(高さ1m以上)、函渠工、 樋門、麺管、木門、木路(内幅2.0m以 上)、護火 ダム及び堰、トンネル、舗 装、その他これらに類する工種及び特記化	
			単位水量測定	コンクリート単位 水量測定要領 (案)」(平成1	1) 測定した単位水量が、配合設計士 15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士15を超え士20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運験車の生コンは打改 夢を指示し、その運験車のお台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m1以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰毀造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計士15kg/m1以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値又は非示値を超えた場合は1回に限り再3数を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	が100m3/日以上の場合: 2回/日 (午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	様書で指定された工種) 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	
(次頁に続く)			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5 cm	・1回/日以上、構造物の重要度と工事	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、権梁上部工(桁、床版、高欄等)、據壁工(高さ1m以上)、函渠工、種門、極管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

	_			ī				
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
29 コンク リートダム		必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模の応じて20m3~150m3ごとに1回、 及び荷卸し時に品質変化が認められた 時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、又 はレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場)の品質証明書 等のみとすることができる。1工種当たり の総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごと	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の 80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を 1/4以上の確率で下回らない。	回の割合で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m3以下の場合及 び数種のコンクリート配合から構成され る場合は監督職員と協議するものとす	に1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打抗、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高横等)、橋梁上部工(高と1m以上)、函葉工、福門、極管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
			温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		1回供試体作成時各プロック打込み開始時 終了時。		
			コンクリートの単 位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる 場合に行う。	参考値: 2. 3t/m3以上	
			コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112		1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートのプ リージング試験	JIS A 1123		1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの引 張強度試験	JIS A 1113		1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			げ強度試験	JIS A 1106		1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
30 覆エコン クリート (NATM)			アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国生産第78 号)」	同左	情材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
	示された		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。		0
	レディーミクストコンクリートを		骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロ ニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材 の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	0
	で使用する場合は		粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工 事中1回/月以上及び産地が変わった場 合。		0
	(除く)		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) たれ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
(次頁に続く)								
					Π — 22			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表よる 確認
30 覆工コン クリート (NATM)	料 () J	その他	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮 強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を 含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験 方法」による。	
	ISマーク		モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0
	表示された		骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。		0
	にレディー ミクス		硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 廃地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 廃地が変わった場合。	を	0
	トコンクリートを		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
	使用する		ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202				0
	場合は除く)		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前及び工事中1回以上/12か月及 び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上 水道を使用してることを示す資料による確 認を行う。	0
		その		回収水の場合: JIS A 5308附属書 JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月及 び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	0
	製造(プラント)		計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印 字記録により確認を行う。	0
	(JISマーク表示されたレ		ミキサの練混ぜ性能試験	インチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
	ディーミクストコン			連続ミキサの場合: 合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
	クリート		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	/ レディーミクストコンクリート以外の場合 に適用する。	0
	を使用する場合は除く)		租骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		1回/日以上		0
(次頁に続く)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5 cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規 模に応じて20m3~150m3ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時。		

工種	種別	区	試験項目	試験方法	而貝官埋基华及 <sup>規格値</sup>	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による
30 寝エコ クリート (NATM)	ン施工		単位水量測定		超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量 変動の原因を調査し、生コン製造者に改	が100m3/目以上の場合; 2回/日 (午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変 化が認められたときとし、測定回数は多 い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm〜25mmの場合は 175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	確認
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	強度以上であること。	採取した試料	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の 最大寸法が20mm~25mmの場合は 175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本と する。	
			塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下		・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の 塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C 502-2023、503-2023)又は設計図書の規定 により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規 模に応じて20m3~150m3ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時。		
		その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112		1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
	施工後試験	須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	O. 2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等		
			テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	し、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度 を下回った場合と、1回の試験結果が設計 基準強度の85%以下となった場合は、そ	再調查の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の 決定に際しては、設置された鉄筋を損傷さ せないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得 られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設 計強度の85%を下回った場合は、監督職員 と協議するものとする。	
31 吹付け ンクリート (NATM)	料		アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工 事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった 場合。		0
(次頁に続く								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	の他 (	骨材のふるい分け 試験 骨材の単位容積質	JIS A 1102 JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所又は、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の 場合は省略できる。粗骨材は採取箇所又		
		7	量試験 骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶戦密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下	は、品質の変更があるごとに1回。		0
		ク表示されたレディーミクストコン	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外(砂利学) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すり でもいり作用を受ける場合は3.0%以下)			0
	リートを使用する場合は除	クリートを	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮 強度が90%以上の場合は使用できる。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を 含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験 方法」による。	0
		使用する	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0
		場合は除く	骨材中の粘土塊量 の試験 硫酸ナトリウムに	JIS A 1137 JIS A 1122	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下 細骨材: 10%以下	細骨材は採取箇所又は、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の 場合は省略できる。粗骨材は採取箇所又 は、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用す	0
		()	よる骨材の安定性 試験 粗骨材の粒形判定	JIS A 5005	租骨材: 12%以下 55%以上	粗骨材は採取箇所又は、品質の変更があ	5.	0
			実績率試験 セメントの物理試	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	るごとに1回。   丁事開始前   丁事中1回/月以上		0
			験	J15 K 0201	JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202				0
		<u>.</u>	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、 上水道を使用していることを示す資料によ る確認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	0
	製造(プラント)		計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、 印字記録により確認を行う。	0
	(JISマーク表示されたレデ		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量	工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月。		0
(次頁に続く)	レディーミクストコンク			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下			0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	リートを使用	そ	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合 に適用する。	THE BIG
	吊する場合は除く)		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		1回/日以上。		0
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0. 3kg/m3以下	設前に行い、その試験結果が塩化物総量	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の 塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE- C502-2023、503-2023)又は設計図書の規 定により行う。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2023	以上であること。	日 (2×3=6供試体) なお、テストピース	・ 情材に海砂を使用する場合は、「海砂の ・ 信物・イオン含有率試験方法」(JSCE- C502-2023、503-2023)又は設計図書の規 定により行う。	
			吹付けコンクリー トの初期強度(引抜 きせん断強度)		1日強度で5N/mm2以上	トンネル施工長40mごとに1回		
		その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5 cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規 模に応じて20m3~150m3ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規 棟に応じて20m3~150m3ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
32 ロックボ ルト(NATM)			外観検査(ロック ボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		0
	施工		モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工申は、トンネル施工延長50mごとに 1回 3)製造工場又は品質の変更があるごとに1 回		
			モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201		1)施工開始前に1回 2)施工中又は必要の都度 3)製造工場又は品質の変更があるごとに1 回		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロック ボルトの引抜試 験」		掘削の初期段階は20mごとに、その後は 50mごとに実施、1 物面当たり3 本均等に 行う (ただし、坑口部では両側墜各 1 本)。		
33 路上再生 路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	<ul><li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	
(次頁に続く)								

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	加貝目垤莶华以 <sup>規格値</sup>	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による
33 路上再生 路盤工		分必	土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.9 路上で破砕した路盤再生骨材	当初及び材料の変化時		確認
			土の含水比試験	JIS A 1203	の目標粒度範囲による 設計図書による。			
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下			
		そ		JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
		の他			JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			0
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202				0
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置機法(JIS A 1214) 砂置機法は、最大 軟径が53mm以下の 場合のみ適用できる	基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度 993%以上を満足するものとし、かつ平 均値について以下を満足するものとし、かつ平 る。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10 が規格値を満足するものとする。また、 10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、こちに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡:10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10 和追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/1 ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ・100㎡未満の工事は除く。		
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-133	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-135			CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮 試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203		1~2回/日		
34 路上表層 再生工			旧アスファルト針 入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時の データが利用できる場合にはそれらを用い てもよい。	
			旧アスファルトの 軟化点					
			既設表層混合物の 密度試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218				
			既設表層混合物の 最大比重試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-309				
			既設表層混合物の アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318				
			既設表層混合物の ふるい分け試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16				
(次頁に続く)			新規アスファルト 混合物	「アスファルト舗 装」に準じる。	同左			0
			Ι	Ι	Π — 20			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成 績表等 になる 確認
34 路上表層再生工			現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとし、が規格値を満足するものとする。また、10和の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡・10孔10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡・10孔10、測定箇所が均等になるように設定すること。例えば12,000㎡の場合・6,000㎡/1ロット毎に10孔、合計20孔が表は、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。・100㎡未満の工事は除く。		
			温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2 回)	
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」	-0.7cm以内	1,000m2毎		
			粒度(2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内			
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量:±0.9%以内			
35 排水性舗装工・透水性舗装工			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 直積が10,000m2あるいは使用する基層及び 表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当 する。	
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重: 2.45以上 吸水率: 3.0%以下			0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	1		0
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	-		0
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	1		0
			フィラーの水分試 験	JIS A 5008	1%以下	-		0
(次頁に続く)			フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層財混合物の総使用量が3,000t以上の場合が設当、小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成 績表等 による 確認
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工		その他	フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-83	50%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び	0
			製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比: 2.0%以下		表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	0
			試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以 下			0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下			0
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上			0
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び	0
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)		表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	0
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上			0
	薄膜加熱質量変化     JIS K 2207     0.6%以下       率     薄膜加熱針入度残     JIS K 2207     65%以上	0						
				0				
	ティ試験 便覧 [2]-289	0						
			密度試験	JIS K 2207				0
	プラント		粒度 (2.36mmふる い)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められた とき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい 分け試験 1〜2回/日	と 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層及び	0
			粒度(75μmふる		75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的又は随時。		
			<b>(</b> √)	便覧 [2]-16		・小規模以下の工事: 異常が認められた とき。 印字記録の場合: 全数又は抽出・ふるい 分け試験 1~2回/日		0
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量:±0.9%以内			0
			温度測定 (アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		0
			水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
			ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44			アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0
			カンタブロ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-110			アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確 認	0
(次頁に続く)	舗設現場	必須	温度測定(初転圧 前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2 回)	

工種	利另	試験 区分	5+FA-75 C	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成 績表よる 確認
35 排水性装工,透水舗装工		須	現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-154	1,000mL/15sec以上 300mL/15sec以上 (歩道箇所)	1,000m2ごと。		
			現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧[3]-224	車道(歩道乗入部含む)箇所: 基準密度の94%以上 X10 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所: 基準密度の90%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度 の94%以上を満足するものとし、かつ平 均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10 が規格値を満足するものとする。また、 10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、33が規格値を活済とするものとするが、33が規格値を活済とであるが規格値を活けれた場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡:10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10 孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/1ロット毎に10孔、合計20孔で表記である。 11工事あたり3孔以上で測定する。 ・100㎡未満の工事は除く。		
م الم	, 1		外観検査(混合物)	目視		随時		
36 プラン 再生舗装工			再生骨材 アスファルト抽出 後の骨材粒度 再生骨材	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16 舗装調査・試験法	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
			旧アスファルト含 有量 再生骨材 旧アスファルト針 入度	便覧 [4]-318 マーシャル安定度 試験による再生骨 材の旧アスファル ト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合 は、再生骨材を使用しない日を除いて2日 に1回とする。		0
			再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前のア5μmふろいにとざまるものと、水洗後の75μmふろいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
			再生アスファルト 混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		0
	3	ラ 須	粒度(2.36mmふる い)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められる とき。 印字記録の場合:全数		0
			粒度(75μmふる い)		$75\mu$ mふるい: $\pm 5\%$ 以内 再アス処理の場合、 $75\mu$ m: $\pm 6\%$ 以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。			0
(次頁に続	<)		再生アスファルト 量	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量:±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量:± 1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表- 2.9.5による。			0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
36 プラント 再生舗装工	プラン	そ	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による。	同左	耐水性の確認	0
	1		ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44			耐流動性の確認	0
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18			耐磨耗性の確認	0
	舗設現	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
	場		温度測定(初転圧 前)	温度計による。			測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2 回)	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上 X 95.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度 の94%以上(再アス処理の場合は基準密度 度の93%以上)を満足するものとし、かっ平均値について以下を満足するものとし、かっ平均値ないでは、10孔の測定値の平均値紅30 が規格値を満足せるものとする。また、10孔の測定値があれる場合は、3元の測定値が平均値23が規格値を満足するものとするが、23が規格値をはずれた場合は、25に3孔のデータを加えた平均値26が規格値を満足していればよい。この10、1000㎡が上でははよい。10、1000㎡が上でははよい。10、1000㎡が上ではよい。10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、1		
37 工場製作 工 (鋼橋用鋼 材)			外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できる こと。 規格、品質がミルシートで確認できること。		0
			機械試験(JIS マーク表示品以外 かつミルシート照 合不可な主部材)	JISによる	JISCLA	JISIC L Z	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。	
			外観検査 (付属部材)	目視及び計測				
38 ガス切断 エ	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50μm以下 二次部材の最大表面粗さ 100μm以下 (ただし、切削による場合は50μm以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に 規定する最大高さ粗さRZとする。	
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材: ノッチがあってはならない 二次部材: 1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの 深さを示す。	
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着している が、痕跡を残さず容易にはく離するも の。			
			上縁の溶け	-	わずかに丸みをおびているが、滑らかな 状態のもの。			
		その他	平面度	目視	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
			ベベル精度	計測器による計測				
			真直度					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 にな認 確認
39 溶接工	施工	必須		JIS Z 2241	引張強さが段材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編18.4.4 溶接施工法 図=18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験を もの工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			型曲げ試験(19mm 未満裏曲げ) (19mm以上側曲 げ):開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホール 又はスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は 許容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2		0
			衝撃試験:開先溶 接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求 値以上(それぞれの3個の平均値)。	試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置:「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」Ⅱ 銅橋編18.4.4溶接 施正法 図-18.4.2衝撃試験片 試験片の個数:各部位につき3		0
			マクロ試験:開先 溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1		0
			非破壊試験: 開先 溶接	「日本道路協会道解 路橋・同 路橋・同 18.4.6外部 18.4.7内部 18.4.7内部 18.4.7内定に よ 2.6 2.7 2.7 2.7 3.7 3.7 3.7 3.7 3.7 3.7 3.7 3.7 3.7 3	同左	試験片の個数:試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編18.4.4 経溶接施工法 図 18.4.1 開上密接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験を 6 もつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。  (非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験と行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験・技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。・放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。・超音波自動探傷試験におけるレベル3の資格とする。・手探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。・手探傷は験におけるレベル2以上の資格とする。・手探傷は験におけるレベル2以上の資格とする。	0
			マクロ試験: すみ 肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路橋示 方書・同解説」Ⅱ 網橋編18.4.4 溶接施工 法 図−18.4.3 すみ肉溶接試験(マクロ試 験)溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数:1	書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法	0
			引張試験:スタッ ド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2以上、引張強さは 400 〜550N/mm2、伸びは20%以上とする。た だし溶接で切れてはいけない。		過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接 施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場 では、その時の試験報告書によって判断し 溶接施工試験を省略することができる。	0
			曲げ試験:スタッ ド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3		0
				JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験には合格としては、以下を満たす場合には合格としてよい。・引販応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属者(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属者(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。	る。 超音波探傷試験 (手探傷) の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 Ⅱ鋼橋編 表一解18.4.5に各継手の強度等級 を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表 解18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は、 「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考 にできる。 (非破壊試験を行う者の資格)・ が射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	0
(次頁に続く)			外観検査(割れ)	• 目視	あってはならない。	視検査する。目視は全延長実施する。た	磁粉探傷試験又は浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	

		試			而貝官埋基华 <i>及</i>	(		試験成
工種	種別	験	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	績表等 による 確認
39 溶接工		必須	ピット)	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、十字溶接継手、不溶接継手、角溶接継手には、 だード表面にビットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み 開先溶接には、1継手につき3個又は継手 良さImにつき3個までを許容する。ただ し、ビットの大きさがImm以下の場合は、 3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、 目視確認により疑わしい箇所を測定す る。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査 (ビード表面の凹 凸)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの 範囲で3mm以下。			
			外観形状検査 (アングーカット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 Ⅱ 銅橋・銅部材編20.8.6外部きず検査の 規定による		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 II 網橋・銅部材編 表・解20.8.4及び表・解20.8.5に各継手の独皮等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表・解20.8.4及び表・解20.8.5に示されていない様手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 II 網橋・鋼部材編8.3.2継手の独皮等級に示されている。	
			外観検査(オー バーラップ)	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目 視検査する。		
			外観形状検査(す み肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定 すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはな らない。 だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部 分では、溶接長さの10%までの範囲で、 サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を 認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、 目視確認により疑わしい箇所を測定す る。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査(余 盛高さ)		設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先 溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕 上げなくてよい。余盛高さが以下に示す 値を超える場合は、ビード形状、特に止 端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm]) 余盛高さ(h[mm])			
			外観形状検査	-	B<15 : h≦3 15≦B<25 : h≦4 25≦B : h≦ (4/25) · B ・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわ			
			(アークスタッド)		たり包囲していなければならない。な			
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベル の中から1%について抜取り曲げ検査を 行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	
※全面改良の 場合に適用。 混合処理改良		必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
体 (コラム) を造成する工 法には適用し ない			土の湿潤密度試験	JIS G 1225	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
			テーブルフロー試 験	JIS R 5201	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
(次頁に続く)		その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	士質の変化したとき必要に応じて実施する。		

品質官埋基準及び規格値								
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成 績表等 による 確認
40 中層混合 処理 ※全面改良の 場合に適用。 混合処理改良 体(コラム)	料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
を造成する工法には適用しない			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
			土懸濁液のpH試験	JGS 0211	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて実施する		
			土の強熱減量試験	JGS 0221	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて実施する		
			深度方向の品質確 認 (均質性)	試料採取器又は ボーリングコアの 目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反 応試験による均質性の目視確認	1,000㎡~4,000㎡につき1回の割合で行う。 試料採取器又はボーリングコアで採取された改良体上、中、下において連続されて改良されていることをフェノールフタレイン反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	1. 実施頻度は、監督職員との協議による。 2. ボーリング等により供試体を採取する。	
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験 値の平均値で表したもの	1,000㎡〜4,000㎡につき1回の割合で行う。 就験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督職員との協議による。	
41 鉄筋挿入工		必須	品質検査 (芯材・ナット・ プレート等)	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時		0
			定着材のフロー値 試験	JSCE-F521-2018	9~22秒	施工開始前1回および定着材の材料や配合 変更時に実施。1回の試験は測定を2回行 い、測定値の平均をフロー値とする。		
		その他	外観検査 (芯材・ナット・ プレート等)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材料入荷時		
		必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回および施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルク又はモルタル とする場合	
		須	引き抜き試験 (受入れ試験) 引き抜き試験 (適合性試験)	地山補強土工法設計・施工マニュア ル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準と する。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。		
		その他	適合性試験	地山補強土法設 計・施工マニュア ル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は。5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。		

【第11編 公園緑地編】については、国土交通省都市局公園緑地・景観課がホームページで公表している公園緑地工事施行管理基準を参考とすること。 http://www.mlit.go.jp/toshi/park/crd\_parkgreen\_fr\_000011.html ※ 当該公園緑地工事施工管理基準は常に最新のものを参考とすること。

# [参考資料]

ロックボルトの引抜試験

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 計測の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、最大引抜荷重は10tonとする。

(3) 結果の報告

計測結果は図4-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図4-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図の B領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が 悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設す る。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルト の軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

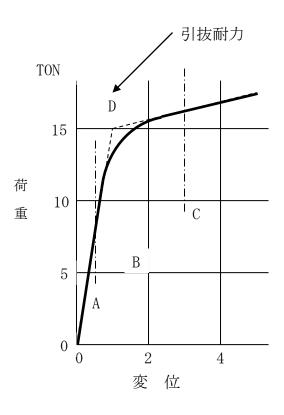


図4-1 ロックボルト引抜試験

## (ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Comission on Stand adization of Laboratory and Field Tests, Comillee on Field Tests Document No. 2 1974)

#### (1) 引抜試験準備

ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図4-2のように反力プレートをボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

#### (2) 引抜試験

引抜試験は、図4-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1 ton ごとの段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

#### (3)全面接着式ボルトの場合の注意事項

- (4) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。
- (p) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、 できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。
- (n) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

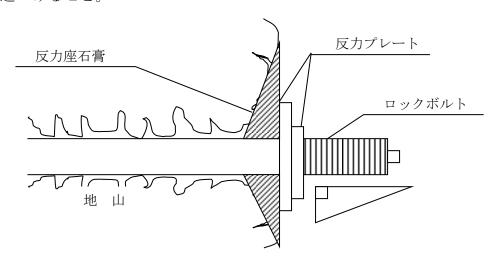


図4-2 反力座の設置

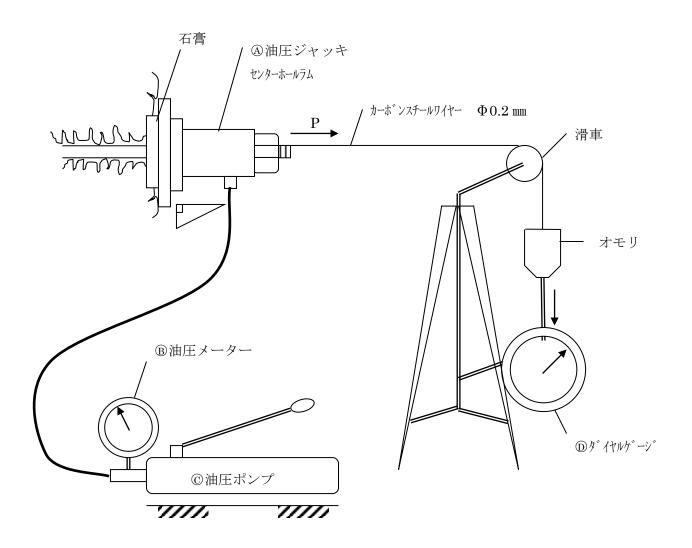


図4-3 引抜試験概要図